

第5章 市町村・関係団体アンケートについて

1 アンケート調査の概要

「新型コロナウイルス感染症対策有識者会議」における議論の参考にするとともに、検証結果の取りまとめに反映させるため、市町村、関係団体を対象としてアンケート調査を実施した。

【調査対象】

○ 179 市町村

○ 関係団体：以下のとおり（53 団体）

（経済分野：11 団体）

北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会、北海道経済同友会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、北海道観光振興機構、北海道建設業協会、北海道商店街振興組合連合会、一般社団法人日本旅行業協会北海道支部、北海道ホテル旅館生活衛生同業組合、一般社団法人北海道ライブ・エンタテインメント連絡協議会

（労働分野：1 団体）

日本労働組合総連合会北海道連合会

（医療・福祉分野：14 団体）

北海道医師会、公益社団法人北海道看護協会、北海道自治体病院協議会、北海道病院協会、北海道老人福祉施設協議会、北海道老人保健施設協議会、北海道社会福祉施設経営者協議会、北海道薬剤師会、北海道歯科医師会、北海道食品衛生協会、北海道生活衛生営業指導センター、北海道介護福祉士会、北海道社会福祉協議会、北海道学童保育連絡協議会

（文化・スポーツ分野：2 団体）

公益財団法人北海道スポーツ協会、公益財団法人北海道文化財団

（教育・生活分野：11 団体）

公益財団法人北海道私立専修学校各種学校連合会、公益財団法人北海道私立幼稚園協会、北海道私立中学高等学校協会、北海道小学校長会、北海道中学校長会、北海道高等学校長協会、北海道特別支援学校長会、北海道PTA連合会、北海道高等学校PTA連合会、北海道特別支援教育関係PTA連絡協議会、一般社団法人北海道消費者協会

（交通・物流分野：9 団体）

一般社団法人北海道バス協会、一般社団法人北海道ハイヤー協会、北海道地区レンタカー協会連合会、北海道旅客船協会、北海道船主協会連合会、公益社団法人北海道トラック協会、北海道通運業連盟、北海道通運業連合会、北海道港運協会

（一次産業分野：5 団体）

北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会、北海道森林組合連合会、北海道木材産業協同組合連合会

【実施期間】

7月29日（水）～8月11日（火）

【調査項目】 ※全37問

I 第1波への対応について

- (i) 道独自の緊急事態宣言
- (ii) 学校の一斉休業要請

II 第2波への対応について

- (i) 北海道・札幌市の緊急共同宣言
- (ii) 新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づく北海道における緊急事態措置

III 医療提供体制等における連携について

IV 緊急対策について

- (i) 保健・医療・福祉分野に係る対応の評価
- (ii) 経済・雇用分野に係る対応の評価
- (iii) 教育・生活分野に係る対応の評価
- (iv) 新北海道スタイルの実践

V 全般

2 アンケート集計結果

アンケートの調査結果においては、第1波における道独自の緊急事態宣言や学校休業の要請、第2波における札幌市との緊急共同宣言や特措法に基づく北海道における緊急事態措置といった、道の判断や取組の内容については、適切な対応であったというご意見を多くいただいた。

一方で、道の判断から取組の実施まで時間が短く、市町村や関係団体などへの情報提供の不足、道民の皆様や事業者の皆様への取組の説明、周知の不足、こうしたことを背景とした地域や現場での混乱などの点が指摘された。

(1) 市町村の集計結果

① 第1波への対応について

主な設問		妥当(十分) ／どちらかと言え ば妥当(十分)	どちらとも言えない	妥当(十分)ではない ／どちらかと言え ば妥当(十分)ではない
緊急事態宣言	発出の時期	93.3%	5.0%	1.7%
	内容や期間	83.2%	6.1%	10.6%
	全道一律の対応	74.9%	8.9%	16.2%
	市町村との情報共有・連携	50.6%	7.3%	42.1%
	宣言終了の判断	76.0%	8.4%	15.6%
学校休業	要請の判断	67.0%	8.9%	24.0%
	休業期間	68.7%	19.6%	11.7%
	市町村との情報共有・連携	47.2%	15.7%	37.1%
	市町村教委との情報共有・連携	53.9%	14.6%	31.5%

【妥当ではないとした回答の主な意見】

(緊急事態宣言)

- ・全道一律ではなく、地域ごとに感染状況に応じた措置をとるべきだった。
- ・市町村が速やかに対応できるよう事前の情報提供に配慮してほしい。
- ・宣言解除の判断は、専門家意見を踏まえ慎重に判断すべきだった。

(学校休業)

- ・学校規模、管内感染状況、地域の実態等により自治体判断としても良かったのではないかな。
- ・唐突な休校要請で、事前の準備・配慮に欠けていることや、期間の根拠はわからなかった。
- ・正確な情報がない中でマスコミ情報が先行し、対応に影響があった。

② 第2波への対応について

主な設問		妥当(十分) ／どちらかと言え ば妥当(十分)	どちらとも言えない	妥当(十分)ではない ／どちらかと言え ば妥当(十分)ではない
札幌市との 共同宣言	発出の判断	91.1%	6.7%	2.2%
	宣言の内容	90.5%	6.1%	3.4%
	市町村との情報共有・連携	65.4%	17.9%	16.8%
緊急事態措置	全道域での休業要請	85.5%	6.1%	8.4%
	休業要請対象の範囲	88.2%	8.4%	3.4%
	休業要請の段階的解除の対応	92.2%	2.8%	5.0%
	市町村との情報共有・連携	68.5%	10.7%	20.8%

【妥当ではないとした回答の主な意見】

(共同宣言)

- ・札幌市の感染拡大を踏まえると、もっと早く共同宣言を出すべきだった。
- ・札幌市生活圈や感染状況を考慮し、隣接する市町村とも協議等を行ってほしかった。
- ・札幌市以外の市町村への指示がなく、対応に苦慮した。

(緊急事態措置)

- ・地域ごとに感染状況に応じた対象施設や期間を検討すべきだった。
- ・休業要請の対象施設かどうか判断が難しく、対応に苦慮した。
- ・休業要請等に関して市町村への情報共有が遅かった。事前に市町村とも協議すべきだった。

③ 医療提供体制等における連携について

主な設問		妥当(十分) ／どちらかと言え ば妥当(十分)	どちらとも言えない	妥当(十分)ではない ／どちらかと言え ば妥当(十分)ではない
医療提供体制等	市町村との情報共有・連携 (第1波:1月末～3月末)	48.9%	11.8%	39.3%
	市町村との情報共有・連携 (第2波:3月末～5月末)	56.7%	11.8%	31.5%
	市町村との情報共有・連携 (第2波:5月末～現在)	61.8%	13.5%	24.7%
	新規感染者公表の考え方	62.0%	12.8%	25.1%

【妥当ではないとした回答の主な意見】

- ・初期段階では、検査体制や検査基準に関して保健所の対応と自治体や住民との思いに開きがあった。
- ・感染者が発生した際の市町村の役割や対応方法が不明確で不安だった。
- ・本庁から振興局、振興局から市町村への情報提供の更なる工夫が必要。
- ・自治体名まで公表し、感染予防を講じた方が良いと考える。
- ・公表自体は振興局単位が良いが、市町村には詳細情報を提供すべき。

④ 緊急対策について

主な設問		評価する等 肯定的回答	どちらとも言えない ／その他	評価しない等 否定的回答
・保健 ・福祉 ・医療	対策の対応状況	46.5%	8.7%	44.8%
	市町村との情報共有・連携	56.4%	5.8%	37.8%
	対策のスピード感	68.8%	12.1%	19.1%
・経済 ・雇用	対策への評価	76.8%	9.0%	14.1%
	市町村との情報共有・連携	60.2%	4.5%	35.2%
	対策のスピード感	74.2%	14.0%	11.8%
・教育 ・生活	対策の対応状況	66.5%	5.7%	27.8%
	市町村との情報共有・連携	76.1%	4.0%	19.9%
	対策のスピード感	85.3%	9.0%	5.6%

【妥当ではないとした回答の主な意見】

（保健・医療・福祉分野）

- ・検査・医療提供体制の更なる強化・充実が必要。
- ・感染者発生時の具体的対応などのマニュアル作成を検討願いたい。
- ・医療機関へ非公表の感染者情報を提供できる仕組みを検討願いたい。

（経済・雇用分野）

- ・休業要請時の支援、経営支援の強化が必要。
- ・休業等支援金に関して、事前の情報提供がなく対応に苦慮した。
- ・支援金の支給事務に遅れが見られたことから、時機を逸せず実施してもらいたい。

（教育・生活分野）

- ・ICTを活用した取り組みを進めるにあたり、教育現場へのサポートが不足
- ・学校での感染防止対策に係る支援を拡充すべき。

（各分野共通）

- ・緊急対策に関する情報共有不足のため、住民の間合せ等の対応に苦慮した。
- ・道の本庁・振興局間、部局間の情報共有が不足している。
- ・スピード感と併せて、適切なタイミングで支援することが必要。

⑤ 全般

- ・道として全道で統一することと、市町村で判断することをもう少し明確にすべき。振興局単位で定期的な情報共有ができる場や仕組みの設定をしてほしい。
- ・施策が道内一律なものになっている。感染者の地域状況等により、地域ごとの対応・施策も違っていいのではないか。より地域との情報共有を図りながら、これから息の長いコロナ対策に応じていくべきだと考える。
- ・地域医療の必要性を再認識しており、各市町村の医療機関の存在をしっかりと守ってほしい。
- ・個人情報等を理由に十分な情報提供がされないことで、住民の不安や噂、デマや中傷を助長し、結果として感染者と家族に大きな負担を与えている。
- ・今後の長期戦を想定し、今回の検証により課題として浮かび上がった緊急事態宣言の発出時期や地域、休業要請と支援策の整合、地域と連携した医療体制の構築など、第3波に備え準備してほしい。

(2) 関係団体の集計結果

① 第1波への対応について

主な設問		妥当(十分) ／どちらかと言え ば妥当(十分)	どちらとも言えない	妥当(十分)ではない ／どちらかと言え ば妥当(十分)ではない
緊急事態宣言	発出の時期	88.7%	7.5%	3.8%
	内容や期間	79.2%	11.3%	9.4%
	全道一律の対応	81.1%	7.5%	11.3%
	関係団体との情報共有・連携	38.5%	26.9%	34.6%
	宣言終了の判断	71.2%	13.5%	15.4%
学校休業	要請の判断	63.2%	23.7%	13.2%
	休業期間	66.7%	19.4%	13.9%
	関係団体との情報共有・連携	13.3%	46.7%	40.0%

【妥当ではないとした回答の主な意見】

(緊急事態宣言)

- ・緊急事態宣言発出による各方面への影響について確認してから発出すべきだった。
- ・宣言の解除は連休後にすべきであった。
- ・地域によって感染者数が異なっていたため、地域毎の対応が望ましかった。

(学校休業)

- ・感染状況を勘案し、振興局等地域毎の対応が望ましかった。
- ・公立学校中心の対応であり、私立学校に対しても一定の方針を示すべきだった。
- ・学校や家庭、企業への影響を考慮し、事前の周知が必要であった。

② 第2波への対応について

主な設問		妥当(十分) ／どちらかと言え ば妥当(十分)	どちらとも言えない	妥当(十分)ではない ／どちらかと言え ば妥当(十分)ではない
札幌市との 共同宣言	発出の判断	92.3%	5.8%	1.9%
	宣言の内容	90.6%	7.5%	1.9%
	関係団体との情報共有・連携	36.7%	34.7%	28.6%
緊急事態措置	全道域での休業要請	79.2%	9.4%	11.3%
	休業要請対象の範囲	74.5%	17.6%	7.8%
	休業要請の段階的解除の対応	80.8%	9.6%	9.6%
	関係団体との情報共有・連携	45.1%	41.2%	13.7%

【妥当ではないとした回答の主な意見】

(共同宣言)

- ・すでに第2波に差しかかっている状況であり国の緊急事態宣言に合わせるべきだった。
- ・施設関係者や利用者への周知時間の確保等が必要だった。

(緊急事態措置)

- ・地域の感染状況に応じてきめ細かく対応を変えるべきであった。
- ・有事の際の事業者の不安払拭や協力のため、支援の仕組みを先んじて示すことが必要。

③ 医療提供体制等における連携について

保健・医療・福祉関連 14 団体のデータ

主な設問		妥当(十分) ／どちらかと言えば 妥当(十分)	どちらとも言えない	妥当(十分)ではない ／どちらかと言えば 妥当(十分)ではない
医療提供体制等	団体との情報共有・連携 (第1波:1月末～3月末)	30.0%	10.0%	60.0%
	団体との情報共有・連携 (第2波:3月末～5月末)	30.0%	10.0%	60.0%
	団体との情報共有・連携 (第2波:5月末～現在)	40.0%	10.0%	50.0%
	新規感染者公表の考え方	63.6%	9.1%	27.3%

【妥当ではないとした回答の主な意見】

- ・患者の発生状況等について、医療機関に対する情報提供が不十分だった。
- ・第1波ではPCR検査の処理能力、処理数が余りにも少なかった。
- ・感染防止の観点から、個人が特定されない範囲で、もう少し具体的地域を示すべき。

④ 緊急対策について

「保健・医療・福祉」：保健・医療・福祉関連 14 団体のデータ

「経済・労働」：経済、労働、交通・物流、一次産業関連 26 団体のデータ

「教育・生活」：教育、生活、文化・スポーツ関連 13 団体のデータ

主な設問		評価する等 肯定的回答	どちらとも言えない ／その他	評価しない等 否定的回答
保健 福祉 医療	対策の対応状況	28.6%	7.1%	64.3%
	関係団体との情報共有・連携	41.7%	0.0%	58.3%
	対策のスピード感	57.1%	14.3%	28.6%
経済・ 雇用	対策への評価	84.0%	12.0%	4.0%
	関係団体との情報共有・連携	68.4%	21.1%	10.5%
	対策のスピード感	64.0%	24.0%	12.0%
教育 生活	対策の対応状況	25.0%	25.0%	50.0%
	関係団体との情報共有・連携	50.0%	16.7%	33.3%
	対策のスピード感	50.0%	25.0%	25.0%

【妥当ではないとした回答の主な意見】

(保健・医療・福祉分野)

- ・感染防護具が不足していた。また、PCR検査の処理能力の改善が十分に進んでいない。
- ・札幌市とその他の地域で対応が別々で連携がとれていない。

(経済・雇用分野)

- ・3密を避けつつ経済活動の活性化を図る策をあらゆる角度から検証し、発信すべき。
- ・休業等支援金について、支援額が不十分。

(教育・生活分野)

- ・ICTにおける予算が不十分。GIGAスクール構想を加速してほしい。
- ・職員の増員など対応しているが、学校事情に応じた対応をしてほしい。

(各分野共通)

- ・行政から関係団体へのヒアリングが不十分。
- ・迅速かつ正確な情報提供をお願いしたい。

⑤ 全般

- ・迅速な検査、隔離体制の確立が必要であり、医療機関で検査できる体制への変更が必要。
- ・医療機関の経営がかなり厳しい状況にあり、支援が必要。
- ・道と札幌市の患者情報の一元化や医療機関への情報提供の方法を考えてほしい。
- ・子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう「命」と「人権」を守ることを最優先に対策してほしい。
- ・公立・私立を問わず学校教育の質の保証と学生の学びの保障が担保できるよう対応してほしい。
- ・各学校に情報が迅速かつ正確に伝達できるよう情報管理の一元化を検討してほしい。
- ・活動制限に頼らない防止策(早期発見・早期隔離等)に軸足を移すべきで、経済社会活動を活性化させる上でも、安心感を与える万全の医療検査体制が必要。
- ・経済のオンオフとその対象地域を決める上で感染者数、医療・検査体制との関係などの判断基準を道民に事前に分かりやすく示すこと。

第6章 今後の対応方向

1 一連の対応についての妥当性及び課題

有識者会議の議論及び市町村・関係団体へのアンケート調査結果を踏まえると、第1波における道独自の緊急事態宣言や小中学校の一斉休業要請、第2波における札幌市との緊急共同宣言や休業要請の段階的解除など、独自の判断に基づく政策決定そのものについては、概ね妥当であったとみなすことができる。

一方で、この間の政策対応に関しては、検査体制や医療提供体制、経済や教育に及ぼす影響への対応、市町村との連携など、改善すべき課題も多く指摘されたところであり、これらを十分に受け止め、以下のとおり今後の対応につなげていくこととする。

2 課題と対応方向

※以下の対応方向は、予算の議決を前提に記載している項目があることに留意。

※8月28日、国の対策本部において「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」が決定されており、今後も国の動向を注視することが必要。

(1) 感染まん延防止対策

《主な課題》

(感染拡大の兆候の早期発見)

- ・ 相談対応、検体採取、検査の持続可能な体制の構築
- ・ 大幅な感染拡大時なども想定した体制の検討 等

(機動的な感染拡大の防止)

- ・ 積極的疫学調査などを継続的に実施できる体制の整備
- ・ 集団感染(疑い)の発生に備え、人材育成や保健所設置自治体等との連携など応援体制の構築 等

(医療提供体制等の確保及び集団感染への対応)

- ・ 妊産婦や小児、透析患者など、特別な配慮が必要な患者の受入体制の整備
- ・ 今後の感染拡大に備えた入院・宿泊療養施設などの医療提供体制等の確保
- ・ 医療機関・社会福祉施設等での集団感染発生に備えた体制の整備 等

(地域の実情に応じた対策の実施)

- ・ 対策の前提となる医療体制の逼迫度合いや検査数などの情報開示
- ・ 感染状況など地域の実情に応じた柔軟な対応 等

(感染者情報の公表のあり方)

- ・ 個人情報への配慮を前提とした的確な情報開示 等

(差別・偏見の防止)

- ・ 道独自の人権相談窓口の設置など、普及啓発と相談対応の充実 等

【対応方向】

(感染拡大の兆候の早期発見)

- 「帰国者・接触者相談センター」の持続可能な体制の確保に向け、相談業務の外部委託等の一層の推進を図る。
- 道と医師会や地域の医療機関など医療関係者との幅広い協力の下、地域の医療機関

の実態把握を行いつつ、地域外来・検査センターの設置や帰国者・接触者外来の体制拡充（設置医療機関の拡大、休日対応等）など、感染が疑われる患者への対応体制の強化を進める。

- 現在の新型コロナウイルス感染症に加え、今後の季節性インフルエンザの流行を見据え、より多くの発熱患者に対して、適切な診療ができる体制整備を進める。
- 医療機関や民間検査機関に対し、多様な検査手法の周知や検査機器の整備に係る補助事業の活用を促すなどにより、検査体制の一層の強化を図る。

(機動的な感染拡大の防止)

- 保健所職員が、専門分野での業務に集中できるよう、感染拡大時の体制整備や業務効率化の一層の推進を図る。
 - ・ 業務の積極的な外部委託（患者の搬送、搬送車両の消毒、検体回収業務）
 - ・ 任期付き職員の積極的な活用などによる、感染拡大時の体制整備
 - ・ ICTを活用した業務効率化（厚労省 HER-SYS の円滑な運用等）
- 道と保健所設置市等との連携の下、機動的な感染拡大の防止に向けた取組の一層の推進を図る。
 - ・ 全道的な感染状況の分析や感染拡大防止対策に関する保健所への助言などが適切に実施できるよう、専門家を確保
 - ・ 道と保健所設置市等が連携した「北海道感染症広域支援チーム」の編成、派遣
- 道立衛生研究所について、感染状況の情報収集・分析、感染症疫学に携わる人材育成や集団感染発生時の技術的支援など、中長期的な視点も含めた機能強化を図る。

(医療提供体制等の確保及び集団感染への対応)

- 道と医師会や地域の医療機関等との連携により、疑似症患者や高齢患者の受入医療機関の確保、妊産婦や小児、透析患者など、特別な配慮が必要な患者の受入体制の強化を図る。
- 患者数が大幅に増加した場合に備え、地域のタクシー・バス会社等の民間運送事業者の活用を図るなど、患者搬送体制の一層の充実を図る。
- 感染拡大時に必要と想定される病床の確実な確保に向け、感染症患者の受入医療機関の経営状況等を考慮しつつ、空床確保や疑似症患者受入に対する支援を速やかに行う。
- 各三次医療圏において、入院患者数が大幅に増加した段階を想定し、道と医師会や医療機関、市町村と連携して、宿泊療養施設を確保しており、必要に応じ、速やかに使用を開始する。
- 道が一定数を備蓄している感染防護具やマスクなどの衛生用品について、必要量を確保できるよう取り組むとともに、関係団体と連携を図り、医療機関や社会福祉施設

等のニーズ等を踏まえ、より迅速に提供する。

- 医療機関や社会福祉施設等における感染拡大の防止に向け、これまでの発生事例等を参考に、より実践的な研修を実施する。
- 医療機関や社会福祉施設等において、集団感染が発生した際に、「北海道感染症広域支援チーム」を編成、派遣するなど、速やかに適切な支援を行う体制を強化する。

(地域の実情に応じた対策の実施)

- 8月25日、新たな警戒ステージを決定し、5段階のステージとステージ移行の目安となる指標、それぞれのステージごとの要請例を設定した。また、感染はどこでも起こりうる可能性があることから全道域での取組を基本とし、その時々々の感染状況や医療提供体制等を踏まえ、必要に応じて、特定の地域や業態を対象として施策を講じる。
- 本道の状況については、医療提供体制等の負荷（病床のひっ迫状況、療養者数）、監視体制（PCR検査陽性率）、感染状況（新規報告者数、直近一週間と先週一週間の比較、感染経路不明割合）で構成する新たな指標に基づくモニタリングを行い、これらの指標に関する日々の情報を可視化し、道のホームページで公表するなど、積極的に発信する。
- 振興局においては、地域における感染を早期に抑え込んでいくため、感染経路が不明の新規感染者が管内で1日2例以上といった画一的な基準による対応から、地域の感染状況を踏まえたものに変更することとし、市町村との連携を一層強化しながら、知事による注意喚起に加え、振興局による地域の実情を踏まえた効果的な注意喚起を行う。

(感染者情報の公表のあり方)

- 感染者情報の公表に際しては、感染症法等の関係法令等の下、感染拡大の防止といった公衆衛生上の必要性と、感染者等に対する誹謗中傷等が起きることのないよう、個人情報保護とを比較衡量しながら、本人の同意が得られた内容について、患者の年代や性別、行動・滞在歴等を公表しており、その際には、国が都道府県単位を基本とする中、本道の広域性や人の動きなどにも鑑み、振興局単位を基本単位としている。
感染者を特定しようとする動きをはじめ、濃厚接触者やご家族、医療従事者や介護職員等に対する誹謗中傷等があり、人権問題ともなっていることから、道として、感染拡大防止対策の推進、個人情報の保護、積極的疫学調査など、保健所活動への影響等の観点も踏まえ、市町村とも十分に協議を重ね、道としての対応を整理する。

(差別・偏見の防止)

- 感染者や濃厚接触者、医療従事者や介護従事者、その家族等に対する誹謗中傷等の人権侵害は許されるものではなく、こうした人権侵害が行われることのないよう普及啓発に取り組むとともに、感染症に起因する人権侵害に関する相談窓口を設ける。

(2) 社会経済への影響対策

《主な課題》

(中小・小規模事業者への支援)

- ・ 中小・小規模事業者の事業継続に対する切れ目のない支援の充実
- ・ 感染症対策に積極的に取り組む事業者への支援の充実
- ・ 今後の休業要請に対する支援の仕組みづくり
- ・ 各種支援策の活用促進に向けた相談体制の充実 等

(雇用の維持・確保と就業支援の充実)

- ・ 中小・小規模事業者の雇用に対する切れ目のない支援の充実
- ・ 非正規を中心とした離職者や新規学卒者に対する就業支援
- ・ 転職支援の拡充と人手不足となっている業種における労働力確保 等

(観光振興に向けた支援の充実)

- ・ 冬季の観光需要の落ち込みへの対応 等

(「北海道スタイル」の浸透・定着)

- ・ 「北海道スタイル」の浸透・定着に向けた道の支援制度の充実 等

【対応方向】

(中小・小規模事業者への支援)

- 道の「新型コロナウイルス感染症対応資金」については、これまでの融資実績及び今後の資金需要を勘案し、融資枠の拡充を図る。また、無利子融資について、道の制度のほか日本政策金融公庫や商工組合中央金庫の制度の活用も促し、中小・小規模企業の資金繰りを切れ目なく支援する。
- 感染症対策に積極的に取り組む事業者に対し、専門家の派遣に加え、設備や備品購入、さらには新たな販路開拓等への支援の充実を図るとともに、国に対し事業者が実施する感染防止対策への支援の拡充について要請する。
- 休業要請に対する支援の仕組みについては、基本的には、感染症拡大により再度の休業要請が必要となる事態に至らないよう対策を講じていくが、仮に休業要請が必要となる場合には、国への要請も含め、遅滞なく支援策の検討を進める。
- 各種支援策の活用促進に向けて、ホームページやチラシなど、様々な媒体を通じて「新型コロナウイルス感染症対策支援総合相談窓口」の周知を図るほか、専門家の派遣などにより、事業者が迅速に支援施策を活用できるよう取り組む。

(雇用の維持・確保と就業支援の充実)

- 雇用の維持・確保等に向けて、必要な対策を国に求めるとともに、北海道労働局や経済団体、労働団体等と連携して、雇用の維持に向けた企業への働きかけをはじめ国や道の支援策の活用促進に取り組むほか、経済団体等に対し新規学卒者等の就職活動に対する柔軟な対応について働きかける。
- 離職を余儀なくされた非正規雇用労働者等を対象にした研修の実施や離職者向け

の相談体制の強化、新規学卒者の就職のサポートなど、雇用情勢等を見極めながら国や関係機関とも連携し必要な対策を講じていく。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により一時帰休や解雇などの状況にあって短期的に働きたいという希望を持つ方々に向け、人材を必要としている企業等の求人情報を提供する「北海道短期おしごと情報サイト」の一層の活用促進を図る。
- 離職者の早期就職と企業の人材確保を促進するため、介護や建設など人手不足となっている業種への転職を支援する。

(観光振興に向けた支援の充実)

- 今後、「Go To トラベル」による道内旅行の促進を図るためのプロモーションを行うとともに、「Go To トラベル」終了後の冬季における観光需要の落ち込みを緩和するため、道内旅行商品の割引に対して支援する。
- 感染症収束後を見据え、交通事業者や観光事業者と連携し、北海道の魅力を国内外へ発信する「HOKKAIDO LOVE」の取組を推進する。

(「新北海道スタイル」の浸透・定着)

- ホームページやチラシなどの広報媒体を活用した普及啓発や、事業者へのステッカー配布のほか、商工会議所・商工会と連携した全道 8,000 事業所への巡回訪問などを通じ、「新北海道スタイル」の一層の浸透・定着を図る。
- 「新北海道スタイル推進協議会」における「新北海道スタイル」の取組事例の共有や課題解決への意見交換などを通じて、感染拡大防止と事業継続を両立する新たな取組の創出や感染症収束後を見据えた新しいビジネススタイルへの変化を促進する。
- 人との接触機会を減らし、働く方々の感染リスクを低減させるテレワークの普及・定着に向け、テレワークを導入する企業向けの労務・業務管理等に関するマニュアルを作成するとともに、テレワークに必要な機器整備への支援を行う。

(3) 教育への対応

《主な課題》

(今後の学校休業への備え)

- ・ 学校休業や再開の判断を行う際の学校や市町村・市町村教委との情報共有と連携
- ・ 学校規模や地域の感染状況等による柔軟な対応 等

(今後の学校運営の質的改善)

- ・ 家庭学習の支援や児童生徒の心のケア
- ・ リモート教育環境の整備や学習指導要領への対応
- ・ 感染症の理解促進や感染症対策への支援 等

【対応方向】

(今後の学校臨時休業への備え)

- 学校における臨時休業の判断については、5月22日付けで文科省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(令和2年8月改訂)」の考えに基づくこととしており、本マニュアルについては、改訂の都度、市町村教育委員会及び保護者に周知するなど、情報共有を図る。
- 本マニュアルにおいては、学校において感染者が発生した場合のほか、感染者が発生していない場合の対応が定められたが、例えば緊急事態措置の際の休業要請においては、「教育委員会は、地域や児童生徒等の生活圏におけるまん延状況を把握し、児童生徒の学びの保障も考慮しつつ、臨時休業の必要性について地方公共団体の首長と事前に十分相談」することとされており、感染状況に応じて当該エリアの学校・市町村・市町村教委と緊密な情報共有と連携を図る。

(今後の学校運営の質的改善)

- 学習指導員やスクールサポートスタッフ等の人的支援、感染症対策と学習の保障の両立に向けた保健衛生用品や家庭学習用教材などの物的支援を行うとともに、効果的、効率的な学習活動について市町村や学校の実情に応じたきめ細かな指導助言を行う。
- 児童生徒の心のケアに向けて、各学校に対して、次の取組に対する指導助言を徹底する。
 - ・ これまで以上に児童生徒をきめ細かく見守り、悩みや不安を受け止め、教育相談を実施することができる校内体制を整える
 - ・ スクールカウンセラーの緊急派遣やSNSを活用した相談等を実施する
 - ・ 感染者等への偏見・差別やいじめは断じて許されることではないことから、感染症に関する適切な知識を、発達の段階に応じて様々な機会において繰り返し指導する
- 学校の臨時休業等を行う場合であっても、児童生徒の学びの保障が確実に行われるよう、様々な関係機関と連携しながら、教員用端末等のICT機器やネットワーク回線の増速など、必要な環境整備を進める。また、感染症対策を徹底した上で、グループ

ワーク等を含めた効果的な指導が行われるよう、ICTの活用等による協働学習の工夫例などを取りまとめ、各学校の授業改善に資するよう指導助言を行う。

- 校内の清掃や消毒については、国の「衛生管理マニュアル」に基づき、各学校において適切に実施するよう周知するとともに、スクールサポートスタッフによる支援を実施する。
- 保健衛生用品や換気対策備品の整備、3密回避のための空き教室の活用など、各学校が実施する感染症対策と学習の保障の両立に向けた取組に対して支援するとともに、感染防止に向けた学校設備の改修など、児童生徒が安心して学べる環境を整備する。

(4) 政策形成過程の透明性及び政策推進における実効性確保

《主な課題》

(市町村との連携等)

- ・ 感染者や道の感染症対策の情報共有などの市町村との連携強化 等

(政策形成過程の透明性と政策推進における実効性確保)

- ・ 感染症対策に係る政策形成過程の透明性
- ・ 政策推進における実効性確保 等

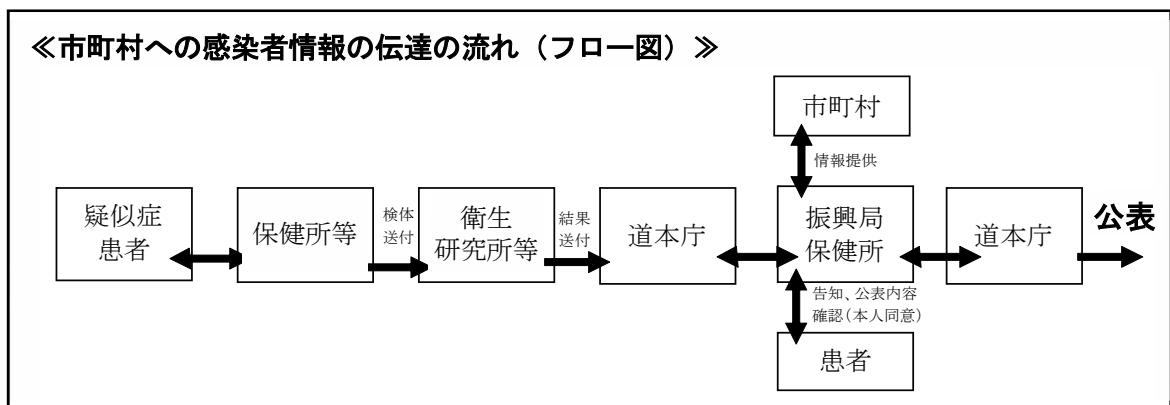
【対応方向】

(市町村との連携等)

- 道内の感染状況をはじめ、道対策本部の決定事項や知事記者会見における発表事項については、その概要をあらかじめ市町村等へお知らせするとともに、資料等については決定後、速やかに情報提供する。また、新たな警戒ステージの設定に当たっては、事前に道の考え方を提示し、提出された意見の反映に努めたところであり、これまで以上に情報の共有を図りながら、効果的な施策づくりを進める。

- 感染者情報については、「市町村への情報伝達の流れ（フロー図参照）」に基づき、振興局長を通じて、必要な情報を市町村長に提供するとともに、振興局における注意喚起を行う際には、事前に市町村と発生状況や対策等の情報共有を図るなど、地域と連携した取組を進める。

また、道として、感染拡大防止対策の推進、個人情報の保護、積極的疫学調査など、保健所活動への影響等の観点も踏まえ、市町村とも十分に協議を重ね、道としての対応を整理する。



(政策形成過程の透明性と政策推進における実効性確保)

- 対策の決定の場である「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議」について、報道機関に公開の上、議事録を作成・公表するとともに、重要な政策決定に係る幹部打合せについては、将来の政策形成等に寄与するため、日時や主な出席者、発言などを記録・保存し、必要に応じて開示するなど、政策形成過程の透明性を確保する。

- 今後の新型コロナウイルス感染症対策に当たっては、感染症法や新型インフルエンザ等対策特別措置法等の関係法令の動向を踏まえるとともに、市町村との連携や政策

決定の手続きなど、推進状況について不断の検証を行いながら、実効性のある政策を適時適切に推進する。